

平成25年度 倶知安町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考)平成23年 度の人件費率
平成 24年度	人 15,424	千円 7,942,962	千円 219,521	千円 1,310,084	% 16.5	% 18.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 24年度	人 153	千円 581,541	千円 82,314	千円 189,410	千円 853,265	千円 5,577	千円 5,612

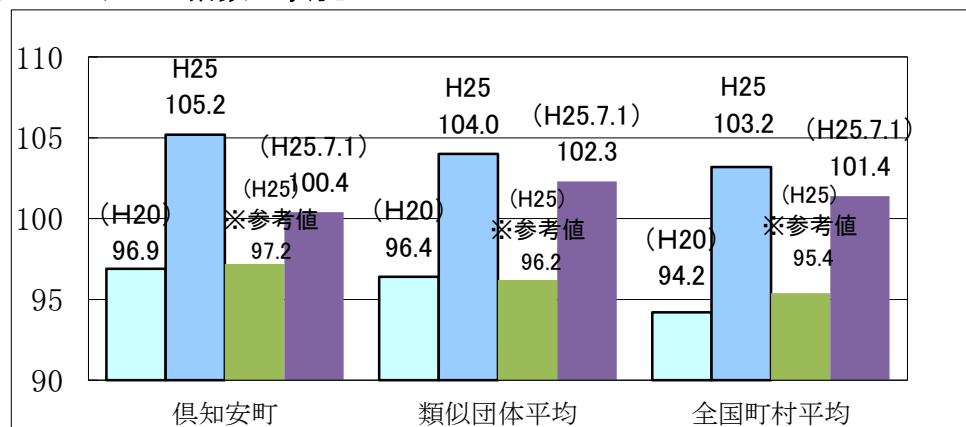
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額 措置の取り組み	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施済	平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
2級以下給料月額1.77%削減、3級以上給料月額4.77%削減。 期末勤勉手当9.77%削減。	

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
倶知安町	42.8 歳	321,837 円	357,172 円	347,388 円
北海道	45.4 歳	330,736 円	396,550 円	374,715 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.5 歳	316,601 円	361,874 円	342,511 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参 考
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
倶知安町	51.4歳	308,891円	335,831円	323,836円	—	—	—	—
うち給食料理員	55.3歳	297,080円	299,180円	299,180円	調理士	44.1歳	233,100円	1.28
うち運転手	41.5歳	290,800円	344,093円	316,550円	自家用乗用 自動車運転手	52.3歳	243,600円	1.41
うち用務員	51.5歳	332,700円	377,514円	358,300円	用務員	53.7歳	202,700円	1.86
北海道	50.3歳	334,072円	367,668円	366,170円	—	—	—	—
国	49.9歳	272,119 (286,850) 円	—	309,534 (325,400) 円	—	—	—	—
類似団体	48.8歳	288,301円	310,962円	299,456円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
倶知安町	—	—	—
うち給食料理員	4,683,006円	3,047,900円	1.54
うち運転手	5,335,152円	3,126,600円	1.71
うち用務員	5,626,201円	2,861,400円	1.97

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
(平成22年度から平成24年度までの各年度の労働者数で加重平均したもの)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)及び民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」（国比較ベース）の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		倶知安町	北海道	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	165,312 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	134,496 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	134,496 円	—
	中 学 卒	—	—	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

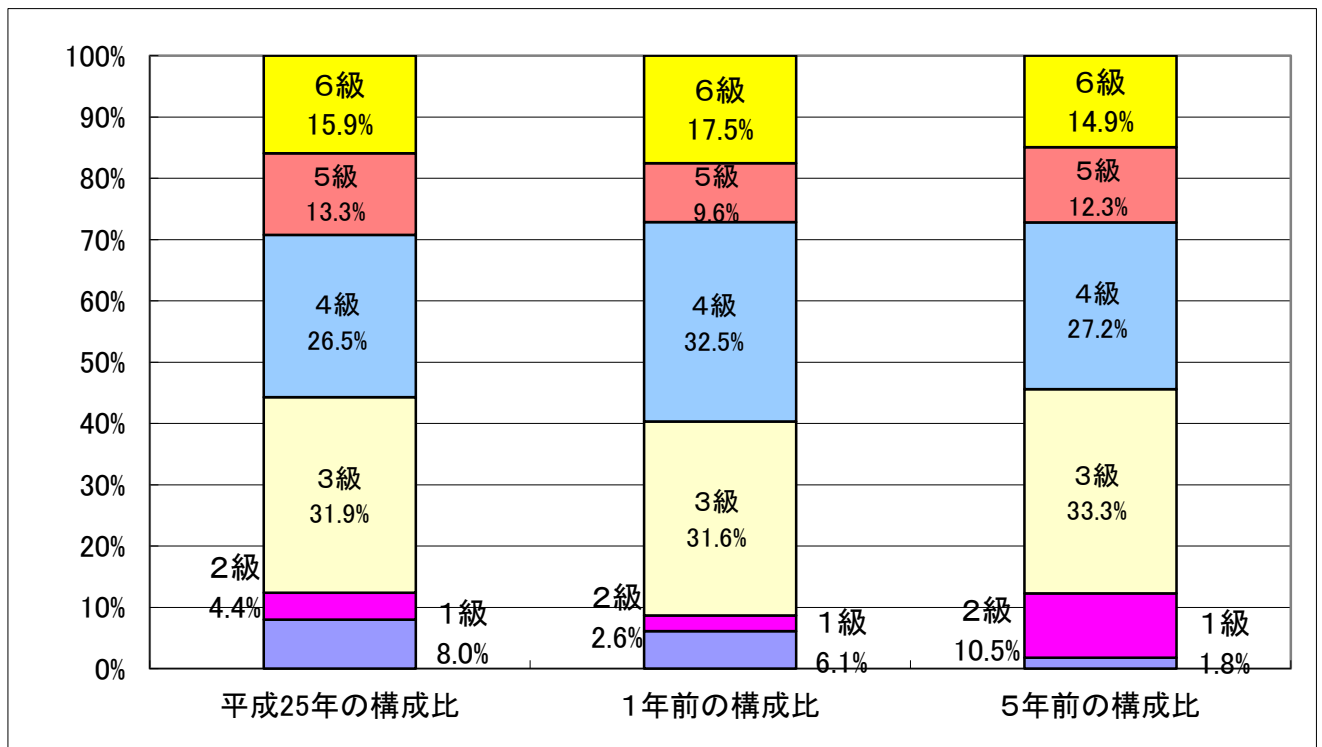
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	245,825 円	353,100 円	382,300 円	409,150 円
	高 校 卒	—	300,800 円	363,900 円	404,900 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	9 人	8.0 %	135,600 円	243,700 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	5 人	4.4 %	185,800 円	307,800 円
3 級	1 係長及び主査の職務 2 困難な業務を処理する主任の職務 3 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	36 人	31.9 %	222,900 円	354,700 円
4 級	特に困難な業務を処理する係長及び主査の職務	30 人	26.5 %	261,900 円	388,300 円
5 級	主幹職の職務	15 人	13.3 %	289,200 円	400,600 円
6 級	部・課長職の職務	18 人	15.9 %	320,600 円	422,600 円

- (注) 1 俱知安町職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評定が未実施であるため、昇給区分に差を設けていない。
(ただし、懲戒処分を受けた者は標準以下の区分を適用)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

倶 知 安 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,269 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,550 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ※平成17年度から加算停止中	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

※一般会計・国民健康保険特別会計・公共下水道事業特別会計決算に基づく

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けていない。
(ただし、懲戒処分を受けた者は標準以下の区分を適用)

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

倶 知 安 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分	勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分
勤続25年 32.83 月分 38.955 月分	勤続25年 32.83 月分 38.955 月分
勤続35年 46.55 月分 55.86 月分	勤続35年 46.55 月分 55.86 月分
最高限度額 55.86 月分 55.86 月分	最高限度額 55.86 月分 55.86 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特別加算 2～20%	その他の加算措置 ・定年前早期退職特別加算 2～20%
1人当たり 11,999 千円 26,455 千円 平均支給額	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(平成24年度決算)		-千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		-円	
支給対象地域	支給対象職員数	支給率	国の制度(支給率)
-	-人	-%	-%

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(平成24年度決算)	180 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	60,000 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)	1.9 %			
手当の種類(手当数)	7			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	もつばら町税の徴収事務に従事する職員 ----- 上記以外の職員で町税の徴収等の事務に従事した職員	町税の徴収	180 千円	月 額 5,000円 ----- 日 額 500円
感染症防疫業務手当	感染症の発生若しくは発生の疑いがある場所において患者の救護又は消毒等の業務に従事した職員	感染症の防疫		日 額 500円
野犬捕獲業務手当	野犬の捕獲及び処分業務に従事した職員	野犬捕獲・処分		日 額 500円
行旅病人取扱手当	行旅病人の救護等の業務に従事した職員	行旅病人の救護等		1 件 500円
行旅死亡人収容手当	行旅死亡人の収容等の業務に従事した職員	行旅死亡人の収容等		1 件 1,000円
火葬業務手当	火葬場において火葬の業務に従事した職員	火葬		日 額 1,000円
家畜防疫業務手当	家畜予防注射、予防検査等の防疫業務に従事した職員	家畜の防疫		日 額 500円

※一般会計・国民健康保険特別会計・公共下水道事業特別会計決算に基づく

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	26,028 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	164 千円
支給実績(平成23年度決算)	26,177 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	164 千円

※一般会計・国民健康保険特別会計・公共下水道事業特別会計決算に基づく

※時間外勤務手当には、休日勤務手当及び夜間勤務手当を含む

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ○配偶者 13,000円 ○配偶者以外 ・1人につき 6,500円 (配偶者がいない場合 そのうち1人について 11,000円) ・満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの 子1人につき 5,000円加算	同		18,250 千円	209,770 円
住居手当	住居等を借り受け、月額 12,000円を超える家賃等を支 払っている職員に支給 ○借家等 家賃の1/2以内 (上限27,000円)	同		13,310 千円	295,782 円
通勤手当	通勤距離が2km以上で交通機 関利用又は自動車等により通 勤することを常例とする職員に 支給 ○交通機関利用 運賃相当額(上限55,000円) ○自動車等利用 2,000円～24,500円	同		982 千円	40,908 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員に支給 ○部長職 給料月額×11% ○課長職 給料月額×8% ○主幹職 給料月額×6%	異	管理又は監督 の地位にある職 員に支給 ○役職及び職 務の級に応じ ○定額制	11,983 千円	363,132 円
休日勤務手当	祝日及び年末年始に勤務した 職員に1時間当りの単価に 135/100を乗じた額を支給	同	〔 (5)の時間外勤務手当に含む 〕		
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜 (午後10時～翌日午前5時)に 勤務した職員に通常の時間単 価に25/100を乗じた額を支給	同			
管理職特別勤務 手当	管理職が臨時又は、緊急の必 要等により週休日又は休日等 に勤務した場合に支給 ○部長職 1回11,000円 ○課長職 1回8,000円 ○主幹職 1回6,000円 ※ただし、勤務した時間が6時 間を超える場合は、 150/100を乗じて得た額	異	管理職が臨時 又は、緊急の必 要等により週休 日又は休日等 に勤務した場合 に支給 ○役職に応じ 6,000円～ 12,000円	326 千円	11,643 円
寒冷地手当	11月～3月の各月の初日に在 籍する職員に対して、その区 分に応じて支給 ○扶養親族を有する世帯主で ある職員 月26,380円 ○その他の世帯主である職員 月14,580円 ○その他の職員 月10,340円	同		15,643 千円	100,923 円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	町 長	680,000 円 (700,000 円)	(参考)類似団体における最高／最低額 854,000 円／ 319,000 円
	副 町 長	590,000 円 (600,000 円)	710,000 円／ 441,000 円
報 酬	議 長	255,000 円 (268,000 円)	420,000 円／ 226,500 円
	副 議 長	207,000 円 (218,000 円)	360,000 円／ 180,000 円
	議 員	173,000 円 (179,000 円)	345,000 円／ 157,000 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(平成24年度支給割合) 3.80 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成24年度支給割合) 4.00 月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	町 長	給料月額×在職年数×5.126	13,942,720円 退職時
	副 町 長	給料月額×在職年数×3.234	7,632,240円 退職時
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

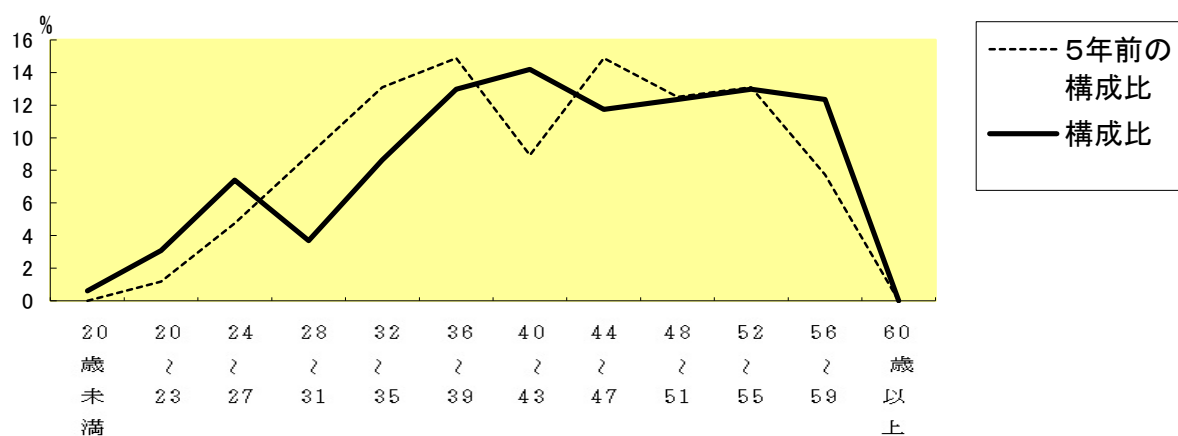
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成24年	平成25年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0
		総 務	34	33	△ 1
		税 務	10	10	0
		民 生	42	39	△ 3
		衛 生	6	6	0
		労 働	1	1	0
		農林水産	10	10	0
		商 工	3	4	1
		土 木	20	19	△ 1
	計	128	124	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.88 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.91 人)
普通会計部門	教育部門	26	26	0	
	小 計	154	150	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.12 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 88.61 人)
公営企業等	水道	7	6	△ 1	・組織機構改革(△1)
	下水道	4	4	0	
	その他(国保・介護)	3	3	0	
	小 計	14	13	△ 1	
合 計		168 [183]	163 [183]	△ 5 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 111.40 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	5人	12人	6人	14人	21人	23人	19人	20人	21人	20人	0人	162人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	118	125	126	128	128	124	6 (5.1%)
教育	28	28	26	26	26	26	△ 2 (-7.1%)
普通会計計	146	153	152	154	154	150	4 (2.7%)
公営企業等会計計	23	15	15	14	14	13	△ 10 (-43.5%)
総合計	169	168	167	168	168	163	△ 6 (-3.6%)

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 倶知安町水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)平成23年度の 総費用に占める職員 給与費比率
平成 24年度	千円 264,300	千円 286,030	千円 54,980	% 20.8	% 20.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 24年度	人 7	千円 27,008	千円 4,380	千円 8,567	千円 39,955	千円 5,708	千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

町長部局の一般職と同様の人件費削減措置を実施。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
倶 知 安 町	39.6 歳	304,950 円	434,095 円
団 体 平 均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事 業 者			

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

倶知安町水道事業	町長部局
1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,224 千円	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,269 千円
町長部局に同じ	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
町長部局に同じ	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ※平成17年度から停止中

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

倶知安町水道事業			町長部局		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特別加算 2～20%			その他の加算措置 ・定年前早期退職特別加算 2～20%		
1人当たり 平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり 平均支給額	11,999 千円	26,455 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成25年4月1日現在）

支給実績(平成24年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		-		円
支給対象地域	支給対象職員数	支給率	国の制度(支給率)	
-	- 人	- %	- %	

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(平成24年度決算)		5 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)		1,200 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)		57.1 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
徴収手当	料金等の滞納のため、徴収業務に従事した職員	料金等の徴収		日額 500円
停水処分 手当	料金等の滞納のため、停水処分の業務に従事した職員	停水処分		日額 800円
緊急出動 手当	水、火災、人名救助又は水道設備の故障のため、緊急に出動し作業に従事した職員	緊急出動業務	5 千円	5月～11月 1回 600円 12月～4月 1回 800円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度決算)	1,794 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	299 千円
支給実績(平成23年度決算)	1,421 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	203 千円

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成24年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		606 千円	202,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		891 千円	297,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		24 千円	24,000 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		394 千円	394,425 円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同		〔 オの時間外勤務手当に含む 〕	
夜間勤務手当	一般行政職と同じ	同			
管理職特別勤務手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同		666 千円	95,157 円